



高崎市の空き家対策

「緊急総合対策事業」について

高崎市 建築住宅課

1. 高崎市の空き家の状況 (平成25年総務省住宅土地統計調査の推計値より)

市内住宅戸数	約178,220戸
空き家戸数	約 26,450戸(うち、戸建て住宅空き家 約11,210戸)
空き家率	14.8%(全国13.5%、群馬県16.6%)
・市内空き家の内訳・	約26,450戸
- 二次的住宅	960戸
- 賃貸用住宅	15,920戸
- 売却用住宅	350戸
- その他住宅	9,220戸
- 腐朽破損あり	3,210戸
- 腐朽破損なし	6,010戸

2. 事業の概要

年々増加する市内の空き家への総合的な対策として、老朽化した危険な空き家の解体費助成や、利用可能な空き家を改修し、高齢者や子育て世代など地域住民が気軽に利用できるサロンとして活用する場合の改修費や家賃への助成などを平成26年6月から実施しています。

本市の制度は、空き家の管理、解体、活用の3本柱で制度1～7により総合的に手厚く支援していくことが特徴です。(制度内容と26年度実績)

制度名	補助率と上限額	制度概要	実績件数	助成金額(千円)
制度1 空き家管理助成金	補助率 1/2 上限額 20万円	敷地の除草や建物の管理等を委託した場合など、費用の一部を助成	35件	2,031
制度2 空き家解体助成金	補助率 4/5 上限額 100万円	老朽化した空き家を解体する場合に、解体費用の一部を助成	162件	148,564
制度3 空き家跡地管理助成金	補助率 1/2 上限額 20万円	制度2を利用して空き家を解体した敷地の除草等を委託した場合、費用の一部を助成	2件	400
制度4 地域サロン改修助成金	補助率 2/3 上限額 500万円	空き家を高齢者、子育て世代などが気軽に利用できるサロンの運営を目的として改修する場合に、費用の一部を助成	13件	45,560
制度5 地域サロン家賃助成金	補助率 4/5 月額 5万円	空き家を高齢者、子育て世代などが気軽に利用できるサロンの運営を目的として運営団体が空き家を借りる場合、その家賃の一部を助成	5件	1,440
制度6 空き家活用促進改修助成金	補助率 1/3 上限額 250万円	空き家を居住目的で購入して改修する場合、または居住目的で賃貸して改修する場合、改修費用の一部を助成	5件	6,293
制度7 定住促進空き家活用家賃助成金	補助率 1/2 月額 2万	倉淵、榛名、吉井地域で特に人口減少地域に立地する空き家に居住を目的に借りる場合、その家賃の一部を助成	0件	0
合計			222件	204,288

3. 制度4 地域サロン活用の事例

上記の申請状況のとおり大変好評をいただいているところですが、特に、(制度4)空き家をサロンとして活用する場合の助成金は反響も大きく(26年度実績13件)、資産の有効活用の面において効果のある施策であると評判です。さらに、地域に開かれたサロン事業を開設することで、まちづくりの課題である地域コミュニティの再生にも貢献できると期待しています。(資料参照)

(主な事例)

- ・「倉賀野コミュニティセンター」(写真1)
- ・「本町のミニ集会所事業」(写真2)
- ・「未就学児ママの育児支援と活躍支援を目的としたサロン」
- ・「発達障害の子どもを持つ親に対してのサロン(がんばるお母さん支援事業)」
- ・「高齢者に対してのいきいきサロン事業」など

(写真1) 倉賀野コミュニティセンター



(写真2) 本町のミニ集会所事業

